

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	日本電気株式会社
特定テナント等事業者	NECスペーステクノロジー株式会社
特定テナント等事業者	NECネットワーク・センサ株式会社
特定テナント等事業者	株式会社NECライベックス

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		日本電気株式会社 府中事業場							
事業所の所在地		府中市日新町一丁目10番地							
事業の業種	分類番号	E30	E_製造業	情報通信機械器具製造業					
	産業分類名	情報通信機械器具製造業							
業種等	事業所の種類	主たる用途	工場その他上記以外						
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	236,300.63	m ²	基準年度	219,433.00	m ²
			事務所	前年度末	7,010.77	m ²	基準年度	5,749.00	m ²
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			商業	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			文化	前年度末	1,263.79	m ²	基準年度		m ²
			物流	前年度末	9,186.09	m ²	基準年度	2,026.00	m ²
			駐車場	前年度末	371.08	m ²	基準年度		m ²
工場その他上記以外	前年度末	218,468.90	m ²	基準年度	211,658.00	m ²			
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ機器（汎用コンピュータ・スーパーコンピュータ・サーバ・コンピュータ周辺機器）OA機器、放送機器、他の技術開発 ・コンピュータソフトウェア開発 ・誘導光電機器、電波応用機器、郵便自動化機器、衛星機器、他の技術開発及び製造 							
敷地面積		217,746.00 m ²							

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	日本電気株式会社サプライチェーン統括本部工務統括センター（府中工務）
	電 話 番 号 等	042-333-1050
公表の 担当部署	名 称	日本電気株式会社 品質推進本部 環境推進部
	電 話 番 号 等	03-3798-6617

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://jpn.nec.com/eco/ja/
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
入手方法：		
そ の 他	アドレス：	

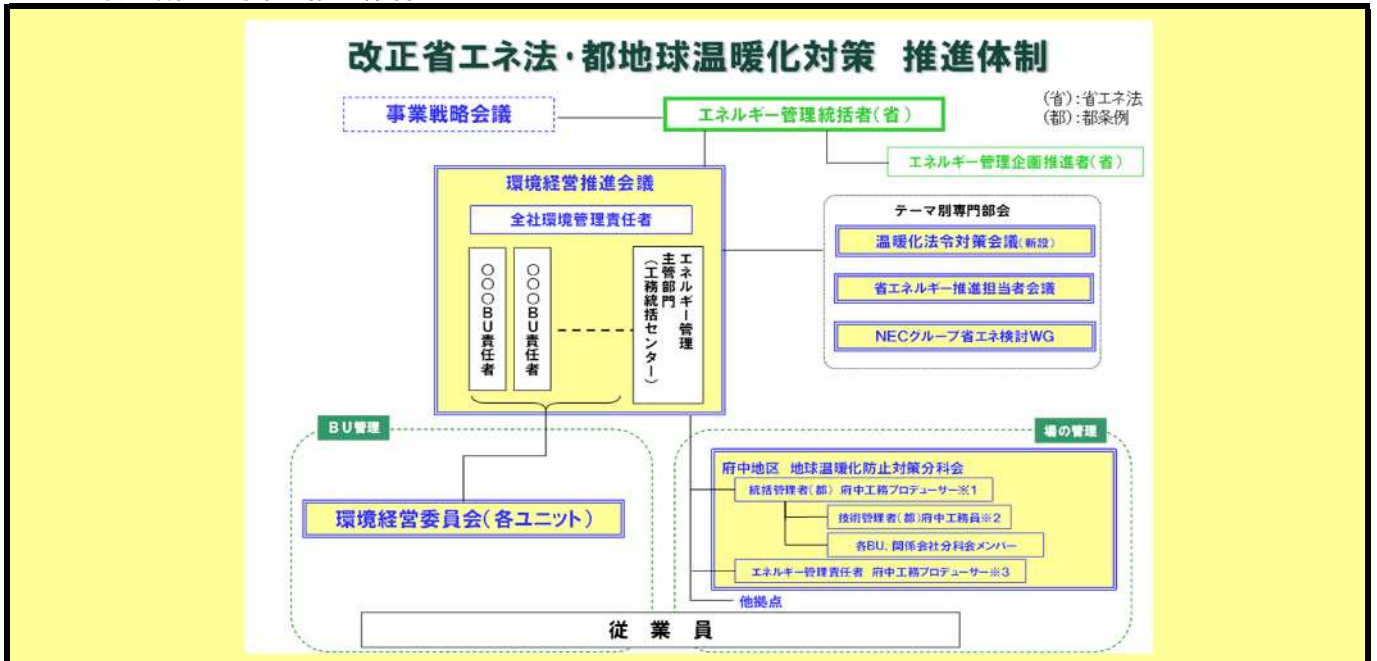
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1964	年	9	月		日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

<環境理念>
 NECは環境と調和するテクノロジーと環境にやさしい生産の追求をとおして自然のいとなみを尊重し世界の人々が人間性を十分に発揮できる豊かな社会と環境の実現に貢献します。
 <府中事業場環境経営>
 NEC府中事業場では、パブリック事業とシステムプラットフォーム事業の生産・開発拠点として、環境に配慮した製品/ソリューションの開発に注力すると共に、省エネルギーなどの環境負荷低減活動を推進しております。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	事業場付帯設備老朽化更新に合わせた省エネ設備の導入やエネルギー使用の最適化・効率化を追求すると共に、入居部門と一体になって運用対策を実現することにより、総量削減義務（15%）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業場から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。したがって、節水を行うことで、その他ガスを削減する。 順次、節水型の水栓・便器を使用しており、トイレの節水対策は実施済みである。今後は、テナント事業者含む入居者に対し、節水を呼びかけ、水道の使用量を計画期間中に2%削減することを目標とする。		
削減義務の概要	基準排出量	47,744 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	
	排出上限量（削減義務期間合計）	211,865 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	11%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	更なる高効率省エネ設備の導入更新や今後の再生可能エネルギーの効率化低コスト化の動向等を踏まえ、導入可能性について検討し、基準排出量の15%以上の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に、引き続き節水を行うことで、その他ガスの削減に努めていく。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		40,876	38,354	36,581		
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）	38	4	10		
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）					
上水・下水	132	124	115			
合計		41,046	38,482	36,706		

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	173.0	162.3	154.8		

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005年度、2006年度、2007年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	
----------	--

(4) 削減義務期間

2015 年度から 2019 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	47,744	47,744	47,744	47,744	47,744	238,720
	削減義務率 (B)	11.25%	11.25%	11.25%	11.25%	11.25%	
	排出上限量 (C = A-D)						211,865
	削減義務量 (D = (A × B))						26,855
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	40,876	38,354	36,581			115,811
	排出削減量 (F = A - E)	6,868	9,390	11,163			27,421

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	照明設備のLED化及び生産設備の稼働減少による減少		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	320100	32_燃料の燃焼の合理化に関する措置	高効率貫流ボイラ導入	2010年度	
2	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	4号館チラー冷凍機設置（ガス吸収式稼動減）	2010年度	
3	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	揚水ポンプインバータ設置	2010年度	
4	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	H f 高反射型1灯式照明器具導入（2・4・8・11号館へ約9,000台）	2010年度以降	
5	320300	32_放射・伝熱等による熱の損失の防止に関する措置	蒸気バルブ・配管への断熱ジャケット取付	2010年度	
6	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	冷凍機運用改善（8号館、12号館）	2010年度	
7	310400	31_エネルギー使用量の管理	電力不足に対応した節電強化	2010年度以降	
8	310400	31_エネルギー使用量の管理	マシン室空調設定温度を緩和（過冷却防止）	2010年度以降	
9	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	照明プルスイッチ（ヒモ付スイッチ）導入（約700台）	2013年度以降	
10	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	マシン室空調・熱源システム更新（6号館）	2012年度以降	
11	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	誘導灯LED化（約1,000台）	2011年度以降	
12	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	一般照明LED化（約28,000台）	2016年度以降	
13	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	8号館36号館熱源集約化	2018年度	
14	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	空調用熱源を高効率機器へ更新	2019年度以降	
15					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

NECでは、2010年6月に策定した「NECグループ環境経営行動計画2017/2030」に基づき、環境活動を経営の重要課題の一つととらえ、全員参加による環境経営を推進している。

府中事業場では、地球温暖化防止に向けて以下の2項目を重点的に取り組んだことにより、省エネ活動強化によるエネルギーCO₂削減が図れた。

<2017年度活動項目>

1. 設備運用チェックにおける改善活動

- ・エアコン室外機へフィン洗浄による空調機効率の向上
- ・各職場において、昼休みの消灯、OA機器省エネタイプへの切替、離席時のPC電源OFF等の取り組み
- ・夜間・休日稼働設備の運用見直しに取り組んだ電力ベース電力削減活動（マシン室空調）
- ・マシン室空調設定温度の緩和（過冷却防止）
- ・節電対応として照明器具ランプの更なる間引き（基準照度300～500ルクス）
- ・熱源空調機器の運転チューニング（運転スケジュールや温度設定変更、外気導入制御、回転数制御の設定変更など）

ど）

- ・蛍光灯照明5498台及び水銀灯53灯をLED照明に更新

2. 事業場従業員へ向けた省エネ意識啓発

- ・地区環境委員会の開催（年2回、NEC・NECグループ各部門対象）
- ・地球温暖化対策分科会の開催（年2回、NEC・NECグループ各部門対象）
- ・省エネ講演会開催による従業員の意識啓発